

福祉・子育て支援の充実にむけて

「市民が主人公」で 頑張ります 日本共産党



党市議団と岡田幸子県議

6月市議会



定例市議会が6月6日～23日までの日程で開かれています。日本共産党は、「子ども・子育て支援新制度」の条例案に対する質疑を行い、5人全員が一般質問を行います。また、市民から提出された請願に対する審議が行われました。

議会事務局に請願署名を提出する会の方々



8764筆提出

公民館などの使用料値上げ中止請願 総務常任委員会で継続審議に

「値上げを許さない市川市民の会」が提出した公民館などの使用料値上げの中止を求める請願署名は8,764筆集まり、6月市議会に提出しました。

傍聴者11人が見守る中、総務常任委員会で審議されました。

審議の中で「公民館は所得の少ない人が利用している。値上げされたら地域のコミュニティが壊れる」などの賛成意見。

日本共産党は採択を強く主張しましたが、「まだいくら値上げするかわからない」など継続を求める意見が多く出され、採決の結果、継続審議となりました。

今後、9月市議会でもまた審議されます。8700筆の署名提出が市議会を動かしつつあります。値上げ計画を撤回させるまで、引き続き署名のご協力をお願いします。



継続審議とは、議会会期中に議決されなかった案件を、次の会期で引き続き審議すること。

(総務常任委員会、委員長は鈴木啓一議員)
継続に賛成議員、岩井清郎、松永鉄兵、中村義雄、松葉雅浩、石崎ひでゆき、越川雅史、中山幸紀、小泉文人、採択を主張議員、佐藤幸則、金子貞作

議員の海外派遣に反対 日本共産党

ドイツのローゼンハイム市とのパートナーシティ提携10年記念の公式行事に岩井清郎議長と2期目以上の議員から守屋貴子議員の派遣(7月23日～28日)を賛成多数で承認。日本共産党、無所属・市民ネット(2人)は派遣に反対しました。財政が厳しい中でも、毎年のように多額の税金を使って海外派遣を行っています。共産党はこれまで一度も参加せず、自粛を主張してきました。

引き続き頑張りましょう
署名にご協力ください

公民館使用料の4倍化、無料駐輪場の有料化、老人いこいの家使用料の徴収を検討・「入浴施設」は廃止。図書館機能の縮小など市政戦略会議から答申が出されました。

公民館など市民負担増計画を撤回させるまで引き続き署名に頑張りましょう。



日本共産党市川市議団 ホームページもご覧ください

市議会報告

日本共産党市川市議団
2014年6月発行 第270号
連絡先 (334)1111
市役所内共産党控室



高坂進

Tel.727 - 9821



桜井雅人

Tel.370 - 0870



清水みな子

Tel.323 - 3640



谷藤利子

Tel.398 - 5948



金子貞作

Tel.337 - 6184

「待機児対策は、認定子ども園」 6月市議会

小規模保育施設が有効」と市が答弁

保育園施設形態	公立	公設民営	私立	簡易
施設数	22	委託8	37	35

「認可保育園」とは、施設・園庭の広さや職員の数、保育内容について国が定める児童福祉施設最低基準を満たし、児童福祉法に基づく児童福祉施設として認められた施設。それ以外は「簡易保育園（認可外保育施設）」です。（市川市の現在の保育施設形態）

来年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタート予定

来年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まる予定です。6月市議会にそのための設備及び運営に関する条例案が提案され、多数で可決されました。

日本共産党の質疑に対し、こども部長は「本市のように都市部で広い土地を確保しづらい中、物件探しが比較的容易で事業者の初期投資も低い小規模保育事業は、待機児

対策として有効な施設と考えている」と答弁。新制度になれば、介護と同一認定を受け「教育」「保育」など三つの認定に区分。「保育」時間が短時間（8時間）と標準時間（11時間）に分けられ、様々な施設形態ごとに基準や環境は大きく異なります。

保育サービスに差

新制度施行後は、認定子ども園、保育所、小規模保育事業など、様々な事業によるサービスが提供され、規模も職員配置や資格も様々で、格差が心配されます。

市は「当然、保育サービスに差が生じるが、本条例の基準により質が担保され、サービスに格差は生じないと考えている」と答弁しました。

保育士資格を緩和

小規模保育事業はA型



護者の直接契約であり、A型のほうが選択されやすい。B型の事業者には加算があるA型への移行を働きかけていく」と答弁しました。

待機児童対策

保育園に入れない児童は6月1日現在、792名（8割が2歳未満）が待機しています。

市は対策として「保育の質を担保する最低基準を定める段階。今後国から示される施設補助制度も勘案し、今年度中に『子ども・子育て支援事業計画』を策定し、対策を定めていく」と答弁しました。

市議会が2日間空転

議長は6日午前10時に本会議を開会し、会議日程を決め「残時休憩します」と宣言して、4時間も議会を空白に。そして議長から「辞任するかどうか考えていたが続投する」との説明に議会が紛糾。副議長、議運委員長も議会を開く努力を怠ったとして3人の不信任決議が出され、その採決に時間をかけ、議会は2日間審議されず、空転しました。

「議会は言論の府」であり、議長は議会を開かず、市民から議会に対する不信を招き、議会を混乱させた責任は重大であり不信任は当然ですが、採決の結果否決されました。

主な議案に対する採決の結果（6月市議会）

- 市川市税条例等の一部改正について 可決
- 市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 可決（共産党は反対）
- 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 可決（、）
- 市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 可決
- 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び管理に関する基準を定める条例 可決

